

令和3年3月10日
旭交通株式会社

第4回行動計画

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容
 - 〈目標〉 有給休暇の取得日数を一人平均6日以上にする。
 - 〈対策〉 結婚記念日、本人、子供、配偶者の誕生日での有給休暇の取得を推進する